



一般社団法人日本相続学会 東海ブロックオープンセミナー

2025年4月3日(木)

18時～20時 オンライン参加(録画配信)あり

「デジタル遺言について」



講師 竹内 裕詞 氏

デジタル技術を使用した新しい方式の遺言を認めることを柱とする遺言制度の見直しは、現在、法制審議会 民法（遺言関係）部会で審議されています。

新しくどのような方式の遺言を作ろうとしているのか、その目的は何なのか、新しい方式の遺言により何が変わるのか。法改正を先取りしてご紹介します。

【講師のご紹介】 さくら総合法律事務所代表弁護士（愛知県弁護士会）。日本相続学会副会長。名古屋家庭裁判所調停委員。著書（いずれも共著）として「不動産相続の法律相談」、「新しい相続実務の徹底解説」。

【聴講申込書】

①リアル参加 ②オンライン(録画配信)参加 ③リアル&懇親会参加

お名前

連絡先

オンライン参加の方には、4/5に URL をお送りする予定です。

E-mail

■会場

ウイंकあいち 906 号室
名古屋市中村区名駅 4-4-38

■聴講料

会員：2,000 円
ビジター：3,000 円

★セミナー終了後、懇親会を予定しています。
(参加費は 5,000 円程度)

★オンライン参加の方は事前にお振込をお願いいたします。
(振込期限 3月 25 日(火))

★リアル参加の方は当日会場でお支払いください。

【振込先】

十六銀行 名古屋営業部
普通預金 1535489
日本相続学会東海ブロック
代表 竹内裕詞 (タカチユウジ)

■申込方法

①FAX 052-265-6664
②下記 QR コード
3月 25 日(火)までにお申し込みください。



【お問合せ】

一般社団法人日本相続学会
東海ブロック事務局
さくら総合法律事務所
名古屋市中区錦二丁目 4 番 3 号 錦パークビル 2 階
電話：052-265-6663